

お知らせ

11月は児童虐待防止推進月間です。

虐待を防ぐのは地域の温かい見守りです。「あの子もしかしたら虐待を受けているのかも」「近くに子育てに悩んでいる人がいる」、こんなときは、児童相談所全国共通ダイヤル189番にお電話ください。専門者が対応いたします。

お知らせ

最低賃金改正のお知らせ

高知労働局では、県内すべての労働者に適用される『高知県最低賃金』を改正し、10月13日から施行することとしました。

この決定により、10月13日以降分として労働者に支払う賃金は、1時間737円以上としなければなりません。

■問い合わせ

高知労働局(賃金室)

☎088-885-6024

高知労働基準監督署

☎088-885-6031

お知らせ

『標準営業約款普及登録促進月間』の実施について

公益財団法人高知県生活衛生営業指導センターでは、11月1日から11月30日までを生活衛生関係営業に関する「標準営業約款普及登録促進月間」と定めて標準営業約款制度の普及強化を行っています。

この標準営業約款制度は、高知県においては生活衛生関係営業のうち、理容業・美容業及びクリーニング業について、厚生労働大臣の認可を得て、「サービスの提供」「店舗の衛生・管理」及び「事故による損害賠償」に関する重要事項を約款として定め、標準営業約款登録店舗にはSマークの表示をすることで利用者に対して、安心・安全・清潔を提供していることをお知らせするとともに、この3業種の営業者にはこの登録を行うよう呼びかけています。

■問い合わせ

高知市はりまや町3丁目7番6号

公益財団法人高知県生活衛生営業指導センター

☎088-855-5100

募集

あつたかふれあいセンター名称の募集について

吾北地区の皆さんが、いつでも気軽に集いながら楽しく過ごせる場所をつくるために、吾北地区へ「あつたかふれあいセンター」を作り、平成30年4月の開所に向けて準備を進めています。

あつたかふれあいセンターは、こどもから高齢者まで誰もが自由に過ごすことができるところです。吾北地区のあつたかふれあいセンターが、今後ご利用いただく皆さんにより親しみをもってもらいたいため、名称を募集します。

▼募集内容

①あつたかふれあいセンターの名称

※名称には「あつたかふれあいセンター」の標記を必ず加えてください。

(例)「ごほくあつたかふれあいセンター」「あつたかふれあいセンター吾北」「吾北あつたかふれあいセンターむささび」

②名付けの理由

③住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、電話番号

▼応募資格

①あつたかふれあいセンターのある方

▼応募期間

11月1日(水)～11月30日(木)

▼応募方法

応募用紙に必要事項をご記入の上、次の応募先へ直接持参いただくか、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法でご応募ください。提出いただいた個人情報、本目的以外に利用することはありません。

(応募用紙)

いの町役場総務課、ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内)、吾北総合支所住民福祉課、本川総合支所住民福祉課(郵送)

〒781-2110

吾川郡いの町1400番地

いの町役場ほけん福祉課

(FAX)

Fax(088)893-1101

(電子メール)

hokenkush@town.ino.lg.jp

▼結果公表

決定した名称は、平成30年2月頃に広報などで公表予定。採用者(該当者複数の場合は抽選)1名の方に1万円の商品券又は図書券を贈呈します。

■問い合わせ

ほけん福祉課

(すこやかセンター伊野内)

☎(088)893-3818

吾北総合支所住民福祉課

☎(088)867-2300

募集

〔町営住宅入居者募集〕

▼募集住宅

HOPE-100(特定)

▼概要

募集戸数/1戸

場所/下八川丙100番地

▼入居資格

現在、地方税等を滞納していない方で、申込時に配布する手引きなどの入居資格に該当する方

※特定優良賃貸住宅であり、一定額以上の所得があることが入居条件となります。

▼申込書配布及び受付期間

11月6日(月)～17日(金)

(ただし土・日曜日を除く)

期間内に申し込みがない場合は随時受付となります。

■問い合わせ

管財契約課

☎893-1114

吾北総合支所住民福祉課

☎867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎869-2112

お知らせ

お知らせ

お知らせ

募集

募集